

被災者支援システム構築等委託業務のプロポーザルに関する企画提案書作成要領

1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数を次表に示します。

様式 番号	提出書類の名称	規格及び 制限枚数	提出部数
1	表紙	A4、片面で 25 枚 まで	正本1部、副本 10 部
2	企画提案の内容について		
3	遂行能力について		
4	実施体制等について		
5	経費見積書		
6	県が推進する施策への取組		

2 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

3 提出期限

令和8年9月 25 日（金）17 時必着

※この期限までに必要書類の全ての提出がないものは、受付することができませんのでご注意ください。

4 提出先

〒780-8570 住所 高知県高知市丸ノ内 1-2-20

高知県危機管理部危機管理・防災課 TEL 088-823-9320

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受付されたときは、提出者に対して書類が到着したをお知らせする電子メールを送信します。

6 企画提案のポイント

(1) 事業の目的と効果

本業務は、住家被害認定調査、罹災証明書発行、被災者台帳作成等の災害時に生じる一連の被災者支援業務を効果的かつ適正に実施するため、「被災者支援システム」（以下「本システム」という。）を高知県と高知県内の市町村（令和8年度当初は、高知市、室戸市、安芸市、土佐市、須崎市、土佐清水市、香美市、芸西村、大豊町、土佐町、いの町、中土佐町、佐川町、越知町、梶原町、日高村、三原村の17市町村（以下「各市町村」という。））が同一のシステムを構築するものである。また、同一のシステムを構築することで、災害時における自治体間の

相互応援体制の強化等を図ります。

(2) 事業の内容

別途定める「被災者支援システム構築等委託業務仕様書」のとおり。

(3) 提案を求めるポイント

- ① 本システム導入による業務効率化や自治体間での相互支援方法(一部の市町村で LGWAN などが寸断している状況を想定した場合に、LGWAN が確保されている市町村において支援する手法など、自治体間での相互支援の方法)について、具体的に示すこと。
- ② 各システム機能(住家被害認定調査機能、被災者台帳機能など)の操作性や名寄せ機能によるデータの一元管理などについて、具体的に示すこと。
- ③ 過去の大規模災害で生じた課題に対して、解決方法を具体的に示すこと。

(4) 提案書に記述する内容

① 企画提案

システム構成、セキュリティ対策、操作性について、具体的に記載すること。
また、基本機能と選択機能については、各機能の操作性や名寄せ機能などは、システム画面やシステム構成図などを用いて、具体的に記載すること。

② 遂行能力

同種システムの導入実績やノウハウについて、具体的に記載すること。
また、システム活用実績(特に過去の大規模災害時での活用状況)や操作支援などを具体的に記載すること。

③ 実施体制等

本業務を実施するための体制について、職名、職員数、役割分担等を記載すること。また、再委託する場合は、その業務内容及び理由等について、記載すること。

また、実践的な本システム研修や訓練について、具体的に記載すること。

④ 経費見積書

本業務を実施するために必要な全ての経費(税込み)を高知県及び各市町村別に記載すること。

また、令和9年度以降の本システムの年間の保守経費(税込み)についても併せて、高知県及び各市町村別に記載すること。

なお、令和9年度以降の本システム研修及び訓練支援に係る経費(税込み)については、高知県の保守経費に追加計上すること。

⑤ 県が推進する施策への取組

審査要領に記載の「県が推進する施策への取組」について、取組状況を項目別に記載すること。またそれらを証明する書類の写しを添付すること。

⑥ その他

「被災者支援システム構築等委託業務仕様書」に記載の内容によること。

7 企画提案書についての留意事項

- (1) 企画提案書は1者1提案までとします。
- (2) 必要に応じて説明資料を添付することができますが、その場合はA4縦で10枚以内としてください。
- (3) A4、ポイントと字体は自由とする。(ただし、提案説明上、A3用紙を使用することは、妨げません。)

8 企画提案にあたっての留意事項

- (1) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- (2) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。
 - ① 虚偽の内容が記載されているもの。
 - ② 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの。